



特別徴収に係る納期の特例の承認申請書 取消届出書

(宛先) 瀬戸市長 令和 年 月 日提出	特別 徴収 義務 者	住所(居所) 又は所在地	〒 -										特別徴収義務者 指定番号		
		氏名又は名称											連 絡 先	係	課
		法人番号 又は個人番号												氏名	
												電話	() -		

1. 地方税法第321条の5の2、地方税法施行令第48条の9の10及び瀬戸市市税条例第46条の3の規定により、特別徴収税額の納期の特例を申請します。
2. 地方税法施行令第48条の9の11及び瀬戸市市税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の取消を届出します。

承認を申請する場合

当該特例の適用を受けようとする税額 円 令和 <input style="width: 30px;" type="text"/> 年 <input style="width: 30px;" type="text"/> 月分から令和7年5月分までの納期に係る 市民税・県民税 特別徴収 税額								
申請日前直近6か月間における 給与支払総人員 ※カッコ内は、臨時雇用者の人 員を記入してください。	令和	年	月分	人 ()	令和	年	月分	人 ()
	令和	年	月分	人 ()	令和	年	月分	人 ()
	令和	年	月分	人 ()	令和	年	月分	人 ()
やむを得ぬ事由による市税の滞納又は最近において著しい遅延の事実がある場合は、その詳細な事由								

取消を届出する場合

当該特例の取消となる税額 円 令和 <input style="width: 30px;" type="text"/> 年 <input style="width: 30px;" type="text"/> 月分以降の納期に係る 市民税・県民税 特別徴収 税額						
納期の特例を取り消す事由	1. 納期の特例の必要がなくなったため 2. 従業員等が10名以上になったため 3. その他 ()					

●納期の特例は、要件の変更がない限り継続して適用しますので、毎年申請書を提出する必要はありません。